2013年9月3日

玄海原発の安全性に関して専門家を参考人招致することに関する要請

佐賀県議会　原子力安全対策等特別委員会

委員長　石丸　博　様

玄海原発プルサーマルと全基をみんなで止める裁判の会　代表　石丸初美

プルサーマルと佐賀県の１００年を考える会　共同世話人　野中宏樹

　7月12日、九州電力が原子力規制委員会に玄海原発の安全審査の申請をした時、古川康・佐賀県知事は、安全協定に定められた「事前了解」も求めず、報告を受けるだけで済ませました。

同16日、私達は知事に対して「住民の命と財産を守る立場を自覚してください」と抗議しましたが、その後の記者会見でも知事の関心事は「再稼働の手続きをいかにスムーズに進めるか」ということばかりで、県民の命と暮らしの安全をどう守るのかという姿勢がまったく感じられませんでした。

たとえば、新規制基準で設置が義務付けられた「フィルター付きベント」は放射能を外に出すということであり、県内外の広範な地域の住民の生命に直接危険を及ぼしかねない重大問題です。

にもかかわらず、十分な議論もなく、再稼働を同意された結果、もし、この自然豊かな佐賀の地に人が住めなくなるような大事故が起きた時に、国や事業者の言うことを鵜呑みにする首長とその自治体が、住民に対して責任を取れるでしょうか。福島事故では、放射能に汚染された地域の方々が、国の限定した地域のみならず、東日本の広範囲の地域で、切り捨てられ、苦渋の生活を今なお強いられているのです。

絶対そういうことにならないように、原発の安全性について、再稼働に慎重な立場の専門家からの批判的な意見も含めて、多様な見解を県民の前に明らかにし、慎重に検討すべきです。

私達は7月25日に県議会各会派のみなさんに、安全性に関する議論を深めていただくために、「原子力市民委員会」の緊急提言や、新潟県知事が規制委員会に提出した要望書などの資料を配布させていただきましたが、県議会原子力特別委員会に対して、下記の点をあらためて要請いたします。

　要請について、どのように対処していただけるか、また、その理由も含めて、ご回答を９月17日までにお願いいたします。

**１．県議会原子力特別委員会に、専門家の参考人として、井野博満・東京大学名誉教授を招致すること。**

**井野氏は、玄海原発1号機の脆性劣化による危険性をずっと指摘してこられ、政府の「高経年化問題検討委員会」の委員も務められました。**

**また、学者、実務家、市民でつくる「原子力市民委員会」の委員の1人として、新規制基準についての「緊急提言」をとりまとめられました。**

**井野氏からは「佐賀にお招きいただけるならいつでも伺います」と言っていただいております。**

**２．井野氏のような原発推進政策に批判的な立場の専門家も招いて、県民参加の公開シンポジウムを県や県議会が主催者となって開催すること。**

以上